

吹田市立博物館

博物館だより

NO. 6

SUITA CITY MUSEUM



雲居希膺像(千手寺藏)

市内出土の文字資料

〔墨書土器その1－垂水南遺跡－〕



「垂庄」(上)と「中庄」(下)

吹田市南西部の平地にある垂水南遺跡で1978年に吹田市教育委員会が行った発掘調査において、歴史時代河道の堆積土内から「垂庄」と書かれた土師器皿を含む44点の墨書土器が出土しました。遺跡の周辺は弘仁3年(812)に成立した東寺(教王護国寺)領垂水庄の故地として著名ですが、この垂水庄の存在がモノによって裏付けられたのです。墨書土器の他には土師器の皿・杯・甕、須恵器の杯とその蓋・甕・壺や小型長頸瓶・転用硯、綠釉陶器がありました。これらの土器の年代は平安時代初頭で、垂水庄の成立年と概ね合致しています。なお、1981年にこの調査区の南隣地で大阪府教育委員会が行った調査でも同じ河道の南側流路から墨書土器と瓦が出土しており、双方の関連性が注目されます。

墨書土器の内訳は土師器が37点で器形は皿が最も多く、須恵器は杯の7点です。墨書の大半は1~2文字で、その意味を読み取ることは難しいのですが、いくつかの文字は垂水庄に関わるものとして理解できます。「中庄」は庄園名としては記録にみえませんが、垂水庄には複数の庄園施設があって、うち1つが「中庄」と呼称されていたともできます。「中」の1字は、この「中庄」で管理する食器であることを明示するための墨書でしょう。また、「藏」は庄園内の倉庫を表しているとも考えられ、「田中」「田□」も庄園に関連するものでしょうか。「+」「-」「∞」などは何かの記号と思われます。例えば、底部全面



墨書土器出土地(●印)と東寺領垂水庄
(庄域及び条里の復元は島田次郎1966「日本中世村落史の研究」による)

に「+」と書かれた皿は、同じ様に線刻で「+」と書かれた皿と同径であることから「+」は土器の規格を示す記号なのかもしれません。

ところで、墨書土器の出土地点は豊嶋郡条里の坪付けによれば豊嶋中条二条二里五坪に相当します。文治5年(1189)の「摂津国垂水西牧権坂郷田畠取帳」に記された垂水庄の庄域からは1条と1坪分ほど(約750m)東へ外れているのです。垂水庄の施入時の四至が記録にはないことから、このことは成立時の垂水庄を考察す

垂水南遺跡出土の墨書き土器

No.	記文	器種	記銘位置	時代	備考
1	「垂庄」	土師器 盆	底部外面	平安初頭	
2	「垂庄」	土師器片	"	"	
3	「中庄」	土師器 盆	"	"	「中」字の一部は欠損
4	「中」	"	"	"	
5	「中」	土師器 蓋つまみ	つまみ上面	"	
6	「田中」	土師器 盆	底部外面	"	
7	「田□」	"	"	"	
8	「田□」 ^カ	土師器片	"	"	
9	「長」	土師器 盆	"	"	
10	「長」	"	"	"	
11	「高」	"	"	"	
12	「高」 ^カ	"	"	"	文字の一部は欠損
13	「七」	"	"	"	
14	(文章)	土師器片	底部両面	"	表裏とも内容不明
15	「匁」	土師器 盆	底部外面	"	
16	「○」	土師器片	"	"	
17	「*」	土師器 盆	"	"	
18	「-」(表) 「*」(裏)	"	底部両面	"	
19	「+」	"	底部外面	"	
20	「藏」	須恵器 杯	高台内部	"	
21	「∞」	"	"	"	
22	「廿」	"	"	"	
23	「三」(線刻)	土師器 盆	底部外面	"	線刻中央部に墨書き有り
24	「+」(線刻)	"	"	"	

吹田市教育委員会が発掘調査した資料のうち判読可能なものの掲載。ただし□は判読不可。

るときに重要な意味をもちます。即ち、①墨書き土器とともに出土した遺物群は河道跡出土とはいえども出土状況からみて相当の距離を流されてきたとは考えにくく、また、同時に平瓦も出土していることから、このあたりに庄園経営に関わる建物が存在したと想定されること。②これらの土器は宮都でみられるような供膳・煮沸・貯蔵の生活道具としての一式がほぼ揃い、転用硯や水滴として使われたとみられる小型瓶などの文房具とともに都から搬入された品々と判断されること。③さらにこの付近で通常の農村ではみられない和同開珎と隆平永宝などの貨銭も出土しているなどの点から、ここを庄園支配の拠点にして、庄官が駐在し、その事務を執っていたと思われるのです。

その後、鎌倉時代に庄園経営が一応の安定をみるまで、平安時代の垂水庄がどのような歴史を経ていったのか具体的には明らかではありません。しかし、少なくとも立庄時において、東寺が垂水庄の開発を強力に推し進めようとしていたことを垂水南遺跡出土のこれらの遺物は物語っているのではないでしょうか。



墨書き土器とともに出土した土器

平成8年度企画展

「禪僧 雲居希膺 うんごきよう -その生涯と作品-」

平成8年4月27日(土)～5月26日(日)

雲居希膺という禪僧をご存じでしょうか。おそらく、仏教に関心のある方でもあまり馴染みのない人物かもしれません。雲居希膺禪師(1582～1659)は、臨済宗妙心寺派の僧で、後世、伊達政宗との関係や庶民的な人柄からか講談や芝居でも取り上げられてきました。また、天皇より「大悲円満國師」という謹号をもらっており、近世の禪僧のなかでも、その功績は高く評価され、卓越した宗教観と宗派にとらわれない広い活動は、近世の仏教復興運動の推進力となりました。



伊達政宗夫妻像(蟠桃院蔵)

今回の企画展では、この雲居希膺禪師を取り上げてみました。雲居禪師の業績としては、戦国時代の有名な武将伊達政宗に招かれ、宮城県松島の瑞巌寺を復興したことが第一にあげられます。雲居禪師が瑞巌寺に赴いたときには、すでに政宗は死去していたのですが、政宗の息子忠宗や奥方陽徳院夫人など伊達家の厚い帰依を受け、瑞巌寺を奥州最大の禪道場に発展させています。雲居禪師が瑞巌寺の住持となったのは、五十五歳のときのことです、それ以後七十八歳で亡くなるまで、瑞巌寺を足がかりとして精力的に全国各地の寺院の復興や教化活動を行い、広く人々から敬愛されました。

このように華々しい足跡をもつ雲居禪師ですが、つねに表舞台で活動をしていたわけではありません。雲居禪師が瑞巌寺に入る前の吹田市域とかかわりをもつ数年間を紹介しましょう。

雲居禪師は、五十歳のときに亡き母の遺言を思い出し、両親の恩に報い人々を救済しようとの思いから、あらたに修行をやり直すことを決意します。そして、厳しい修行を経て越前国越智山で大悟を遂げ、その後諸国を行脚して巡り、五十二歳のときに摂津国勝尾寺を訪れます。勝尾寺は、箕面粟生谷の山中にある真言宗の古刹で、古来より修験の寺として知られています。

た。雲居禪師は、
勝尾寺で般若台
のそばに遠林房
という庵をもら
って住むことにな
ります。こうして、薪水の作
務や山中での修
行につとめるか
たわら、時おり
山を下りて近く
の里で托鉢する
日々を送ります。
禪宗では、悟つ
たあの修行を
聖胎長養とい
いますが、勝尾
寺での修行は、
まさに雲居禪師
にとっての聖胎
長養だったので
す。その頃の雲



田中家親像(似禪寺藏)



田中家親夫人像(似禪寺藏)

居禪師は地位や名声を避けるように隠棲し、ここで静かに生涯を終えようと決心していました。そのような雲居禪師の人徳と行風は、おのずと人々の心を引きつける力をもっていたのでしょう。摂津国島下郡山田下村に住む田中作内は、里を行乞して歩く雲居禪師の姿を見てただならない僧とさとり、自宅に招いて接待します。それが縁で、作内は雲居禪師の弟子となり、出家して常愚希雲という法名をもらい、似禪庵(現在の吹田市長野東所在の似禪寺)を草創しています。常愚は、亡き両親の肖像画に雲居禪師の贊文を請い、禪師は、常愚の父親の肖像にはその人徳や生涯を讃える文章を、そして母親の肖像には田中家の繁栄を詠ずる詩を書いています。今に残るこれらの肖像画の贊文からも、雲居禪師の温かい人柄が伝わってきます。その母親像には、「念佛は西方の遠からざるを信す。聽禪は淨土の十方にあるを悟る」という一節があります。後年、念佛禪を提唱して多くの人々の帰依を得る雲居禪師ですが、この頃すでに念佛を取り入れた禪風を形成していたことがわかります。

雲居禪師の名声は、瑞巌寺に入って以降ますます高いものとなります。そんな雲居禪師の活躍の背景に、越智山での大悟体験と勝尾寺での厳しい修行があったのです。

常設展示資料より

天保十三年銘 万石とおし

「万石とおし」は、日本独特の農具で、傾斜させた木製の枠に網を張り、収穫後の穀と玄米を網の斜面に沿って流下させ、網目を通して選別する道具です。延宝8年(1680)頃に発明されたといわれていますが、江戸時代の中頃から使われ始め、作業の能率化をもたらしました。高度経済成長などによる技術革新で、機械にその地位を譲りましたが、博物館では、このような古い農具を収集し、先人の生活の解明に役立てようとしています。

民具の中で、製作や購入した年号あるいは、製作地、製作者、所有者などが記されている民具を「紀年銘民具」といい、民具の発達、変遷、流通、普及年代、製作者の活動状況等を知る有力な手掛かりとなります。

この万石とおしは、吹田市江坂町の旧家から寄贈を受けたもので、天保13年(1842)の墨書があり、市内で収集された万石とおしでは最古のもので、全国的にみても、古いものといえます。また、同家からは、同じ製作者による、翌天保14年購入の万石とおしも収集されており、注目されます。本体は、脚が折れて収納できる脚折分解型で、金網は別枠に張られ、本体から取りはずしが可能な、目の大きさの異なる上下二段から成り、上段の網か

ら落下した小さな玄米を受けて集める板が、斜めに取り付けられています。また、漏斗も取りはずし可能で、取り付け部には落下量を調節する弁がついています。



背面墨書

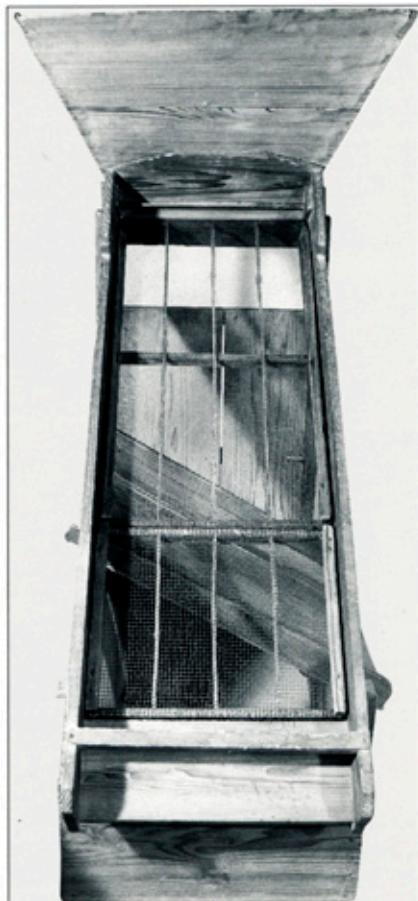
銘文は本体の背面に「天保十三壬寅年九月中旬由上武右衛門」、また、左右の側面には、各々「茨木材木町戸大工大和屋利兵衛」「大極上々萬石とうし」、脚を固定するためにはめ込む板に「榎由武持」、落下物を受ける板に「由上武右衛門所持」、漏斗に「天保十三壬寅年榎由武持」、金網に「天保十三壬寅年九月由上武右衛門」「榎坂村由上武五郎」とあります。こうした銘文から、この万石とおしは、茨木材木町の大工大和屋利兵衛によって製作され、天保13年9月中旬に榎坂村の由上武右衛門によって購入されたことが判明します。金網も同年のものですが、後の代の武五郎によって修理が加えられていると考えられます。

当館所蔵の万石とおしには、時代は下りますが、茨木で製作されたものが多く、材木町では、年代は不明ですが、「茨木材木町指吉細工」の銘をもつ物が2点。他にも茨木魚屋町で製作されたと考えられる「茨木魚屋町指物屋半七細工」の銘をもつ物が2点あり、そのうち1点は明治38年に製作されたものです。また、茨木としか記載がありませんが、藤屋五良兵衛の手による大正4年の資料もあります。明治13年(1880)頃に作られた『摂津国各郡農具略図』(大阪府立中之島図書館蔵)の島下郡の千石とおしには、「一名茨木籠」とあり、千石・万石とおしが茨木の特産品であることをうかがわせます。

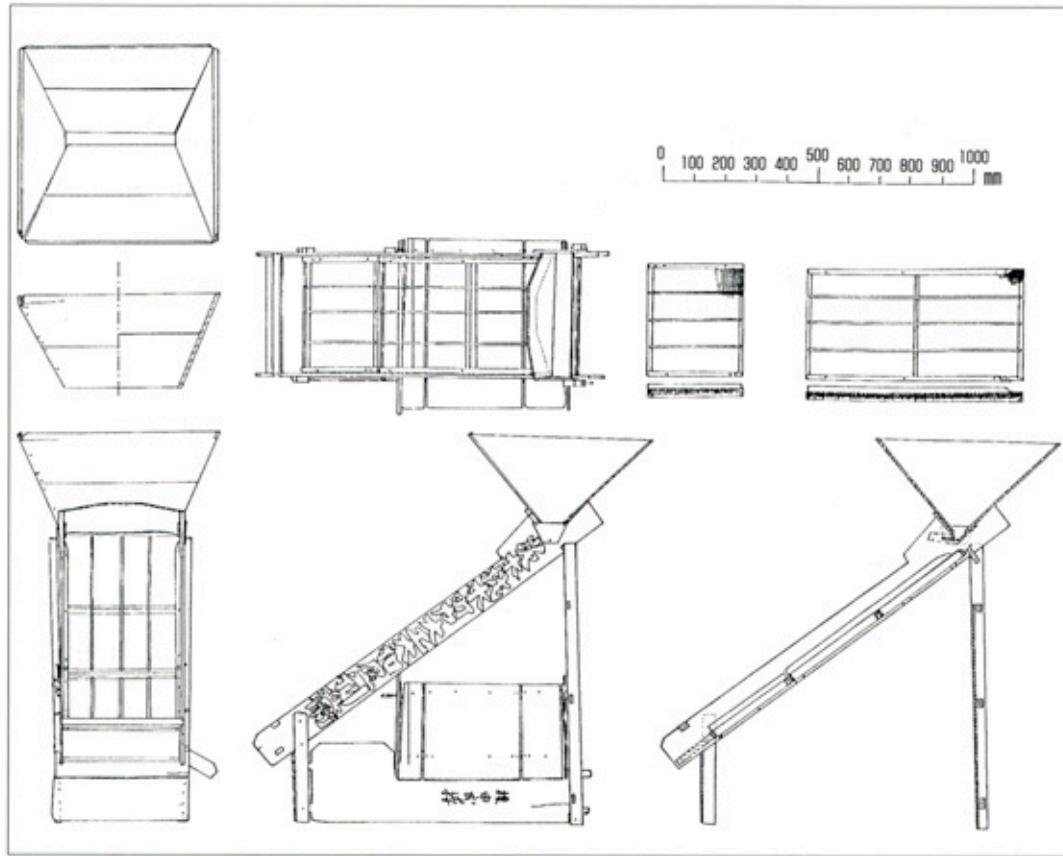
茨木は、戦国期の茨木城が廃城になった後も、在郷町として発展を遂げ、寛政年間に書かれた『摂津名所図会』には「島下郡都会の地也、交易の商人多し」とみえます。さらに、元文元年(1736)頃と思われる『永井様領分島下郡五ヶ村高反別記』(堀家文書)に記された茨木町の商工業者の中には、とおし屋一、大工一、木挽一、指物屋一の記載がみえます。

材木町、魚屋町は現在の茨木市本町に相当しますが、享保18年(1733)の状態を示す宝暦4年(1754)書写の『茨木之地図』(内閣文庫)によると、27町が7組に分かれ、材木町と魚屋町はその内の3組に属し、32戸と22戸の戸数を数えました。

今後、資料の普及地域の解明や、墨書に記された製作者の実態や系譜、さらには、江戸期の史料に登場する職人との関係解明などが課題として残されていますが、大正期まで、万石とおし生産の拠点として、北摂地域に商品を供給していた茨木の地が、江戸時代の後期にすでに、製作、販売を始めていたことを物語る貴重な資料といえるでしょう。



正面



講演会・展示解説 日時案内

- 5月12日(日) 午後2時
テーマ 「近世仏教と雲居禪師」
講 師 花園大学文学部教授 竹貫元勝氏
- 5月18日(土) 午後2時
当館学芸員による展示解説

講演会会場は吹田市立博物館2階講座室。
聴講無料で先着順(120名)です。なお、展示解説は3階特別展示室で行いますので、観覧料が必要となります。

吹田市立博物館だより 第6号
平成8年3月31日発行

吹田市立博物館
〒564 吹田市岸部北4丁目10番1号
TEL. (06)338-5500 FAX. (06)338-9886

■交通案内

JR岸辺駅下車徒歩20分
阪急吹田駅から桃山台駅前ゆき、山田梗切山ゆきバス「佐井寺北」下車徒歩10分
千里中央ゆき、阪急山田ゆき、揖津ふれあいの里ゆきバス「岸部」下車徒歩10分
阪急南千里駅からJR吹田ゆきバス②・③系統「佐井寺北」下車徒歩10分

